

## 1. 令和6年度 法人本部事業計画

社会福祉法人なごみかぜは、定款の定めるところにより、(1) 就労継続支援B型事業所なごみかぜ工房、従たる事業所NAGOMIカフェ(2) 指定相談支援事業所風の窓(3) 地域生活支援事業所ふう(4) 障がい児放課後クラブ事業はるかぜ(5) 生活介護事業所風の森(6) 生活介護事業所風里(ふうりん)、従たる事業所風の街(7) 共同生活援助事業所風の駅舎番館(8) りおな子ども食堂を行うため、次の事業を行い、円滑な運営が図られるようにする。

### 1. なごみかぜ工房・NAGOMIカフェの運営

運営の内容については、なごみかぜ工房及びNAGOMIカフェ事業計画による。

### 2. 風の窓の運営

運営の内容については、風の窓事業計画による。

### 3. ふうの運営

運営の内容については、ふう事業計画による。

### 4. はるかぜの運営

運営の内容については、はるかぜ事業計画による。

### 5. 風の森の運営

運営の内容については、風の森事業計画による。

### 6. 風里(ふうりん)、風の街の運営

運営の内容については、風里(ふうりん)及び風の街事業計画による。

### 7. 風の駅舎番館の運営

運営の内容については、風の駅舎番館の事業計画による。

### 8. りおな子ども食堂の運営

### 9. 評議員会・理事会の開催

本部及び上記事業の事業計画、予算、決算、社会福祉充実残額、事業運営上の諸問題、規則の改正等を審議決定するために、次のとおり評議員会及び理事会を開催する。

(1) 2024年6月初旬 理事会／令和5年度の事業報告及び決算、社会福祉充実残額の承認、理事長業務執行理事の職務の執行状況の報告等

6月下旬 評議員会／令和5年度の事業報告及び決算、社会福祉充実残額の承認、理事長業務執行理事の職務の執行状況の報告等

(2) 2024年10月中旬 理事会／上半期事業報告及び補正予算の審議等

10月下旬 評議員会／ //

(3) 2025年3月中旬 理事会／最終補正予算・来年度事業計画及び予算の審議、理事  
事長事務執行理事の職務の執行状況の報告等

3月下旬 評議員会／最終補正予算・来年度事業計画及び予算の審議等

(4) 上記のほか、必要がある場合は臨時開催する

#### 10. 内部監査の実施

2024年5月 事業及び会計について、監事による監査を実施して円滑な運営と経  
理の適正な執行をはかる。

#### 11. 研修

監事監査研修会等外部研修参加

採用時研修（随時）、振返り研修（採用後半年）の実施

管理者研修、中堅職員研修、法人全体研修等内部研修の充実

#### 12. 障がい啓発事業

HP・インスタグラム等のSNSの活用の拡大、広報紙（なごみ風通信）の発行  
なごみ啓発事業（映画会、講演等）

#### 13. 本部会議

毎月開催し、事業の進捗状況、法人経営、人材育成等、計画や課題の検討を行う。

#### 14. 管理者会議

定期的に行われ、事業の進捗状況を確認し、新たな課題の共有をはかる。必要がある場  
合は臨時開催する。

#### 15. 課題

(1) 法人本部機能の充実（研修、リモートワーク、BCP等）

(2) 法人短期・中期事業計画

(3) 人材確保・定着・人材育成

(3) 第三者評価の検討